

第1 決算審査特別委員会（第3日目）

H30.9.13（木）10：00～

第二委員会室

開 会 9：55

委員動静報告

委員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

先日に引き続き、節電協力のため照明は落とさせていただきます。

教育費

委員 長

それでは、教育費の説明を求めます。

田中部長

（教育費について説明する。）

委員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

柴 田

事務概要174ページ、長期欠席児童生徒状況なのですが、特に中学校の不登校、これの改善が29年度も見られていないような気がしておりますが、特に中学校の不登校の状況、あるいは原因、そして対処等についてお伺いしたいと思えます。

佐藤主査

不登校の要因ですけれども、心因性のものとなっております、これは昨年度にかかわらず、その前の年も同じような状況が続いているというところがございます。原因は心因性と申し上げましたけれども、それに対する改善は各中学校においてスクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカーを活用しながら対応に当たっているところがございますが、なかなか減少という状況には至っておりませんので、変わりなしという状況になっているということでございます。

柴 田

スクールカウンセラー等を活用してということなのですが、改善されていないということになれば、活用されていないということにもつながりかねない。要するにシステムとして復帰に向けたさまざまな取り組みを行っていかねければ、これは改善されないということはおく当然なことで、そのところがお伺いしたい一番の要因なのですが、再度お答えをいただきたいと思えます。

粟井指導参事

不登校につきましては、先ほど佐藤主査のほうから話したように、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーはもちろんのこと、学校では担任、そして生徒指導部、それから管理職がさまざまな方法で連絡をとりながら改善に向けて努力しているところがございます。また、市内には適応指導教室がありまして、登校に向かう段階的な改善ということでそちらのほうに通級している生徒さんもいらっしゃいます。わずかずつですけれども、平成28年度より29年度のほうが人数は減少しておりますので、学校、そして適応指導教室等の粘り強い取り組みが少しずつ実を結んでおります。また、今年度についても少しずつ減少しておりますので、それらの部分、成果についても一応把握しながらも、なぜ長期化しているかというような部分も含めて検証していかねばならないと思うのですけれども、中にはなかなか家の外に出られないようなお子様もおりまして、そこら辺については連絡をとるとともに定期的な家庭訪問を実施して、お子様、それから保護者にうまく連絡をつけながら、一つ一つの不登校の実態に応じた取り組みを進めているところがございます。

柴 田

最後にしますけれども、教育部長に聞いておきたいのですが、学校に任せる。

任せざるを得ないということはよくわかるのですけれども、心因性ということが指摘されたということになれば、やはりこれは医療の観点からもさまざまな指導を行っていかねば問題解決というのは本当に長期化してしまう。その間に子供たちは卒業の年度を迎えてしまう。そういう状況になってしまうと思うのです。現状の取り組みだけで本当によいと今思っているのか、それだけちょっと確認をしておきたいと思います。

田中部長

これは本当に難しい問題でありまして、このままでよいとは教育長以下誰も思っていないわけで、何とかしなければいけない。ただし、これは先ほど申し上げたようなさまざまな視点から取り組んでおりますけれども、もう一つ家庭という部分があります。家庭の教育なしにはなかなかこれは難しい。家庭に対してどういうふうなアプローチをするのだと、ここは本当に難しいところです。今柴田委員がおっしゃった医療の力も当然ありますけれども、それでは家庭、保護者、ここの考え方がどうなのだとということも一つの大きな視点でありますので、そこは教育部のみならず、市長部局、福祉課とも力を合わせながら、さまざまな形でやれることを精いっぱいやっていくということのほか、地道にやっていくということしか今のところはないのかなと思っています。

委員長
本 間

ほかに質疑ございますか。

事務概要の173ページでございますが、教育相談といじめ関係相談通報件数ということで出ておりますけれども、まず関連性というか、教育相談の中にいじめ相談件数が入っているのかということが1つ。それから、いじめ関係相談通報件数が9件となっておりますけれども、実際各学校で確認しているいじめということに対する教育委員会への報告というのはどの程度あったのかということ。それから、なかなか難しいことなのですけれども、今は表に出ないようなSNS等でのいじめというのがありますけれども、そういうことについても何か確認されているようなことがあったら教えていただきたいということが1つです。それから、189ページ、学校給食費の中の賄材料費で不用額が831万112円出ているということになって、これは食数の減であると先ほどご説明があったのですけれども、食数の減とはどうして起きるのかということについて教えていただきたいと思います。

それから、197ページ、図書館費でございますが、数字の確認だけさせていただきたいのですけれども、まず1点目は職員費の中で職員が4人と嘱託職員が5人となっておりますが、それぞれの内訳というか、要するに職員費の金額と嘱託職員費の金額を教えていただきたいのが1つと、それから賃金につきまして507万5,618円、これの人数についてお知らせをいただきたいと思います

佐藤主査

いじめにかかわりましての教育相談及び教育相談の内容につきましてですけれども、教育相談の内容につきましては不登校、教師の対応、進路などについての内容が主なものになっておりまして、いじめにかかわっての相談、通報につきましては9件、保護者のほうからの通報となっております。学校からのいじめにかかわりましては、同じように上がってきておりますが、いじめ認知の報告につきましては昨年度、小学校4件、中学校2件となっております。

委員長

今のご答弁なのですけれども、こちらに出ていないほかの実態、学校から上がっている件数4件、2件ということなのですけれども、その内容等々についても本間委員は聞かれていました。どういった内容だったか。内容等、どういったことで上がってきているかまでわかれば、ご答弁をお願いします。

佐藤主査 昨年度につきましては、SNSにつきましては中学校のほうから上がってはきておりません。

高橋係長 給食費の賄材料費についてのご質疑ですが、当初予算におきましては1人200食という食数で予算を計上しております。そして、年度がスタートした後に各学校、各学年ごとに給食の実施計画というのを出していただくのですが、その中では行事とかで実際に食数が落ちていきます。その差額がこれだけの額として不用額として出ているということになります。

半井副館長 職員費の内訳ということで、まず職員分が3,373万7,455円になります。それと、嘱託職員ですが、5名いますけれども、1,039万1,361円となっております。あと、臨時職員につきましては7時間勤務の職員が3名、そして4時間勤務の職員が1名ということになっております。

本 間 まず、事務概要のほうです。173ページの件、これは聞き方が悪かったのかもしれませんが、教育相談の中にいじめ関係相談は内包されているのかということ、要するに25件の中に9件は入っているのかということを確認をさせていただきたかったということと、それから同時に、9件の中に小中合わせて6件は入っているのかということ。もう一度確認をさせていただきたいと思います。それと、189ページの賄材料費の関係ですが、1人200食で、行事があった分がこれだけの差額が出ているということなのだけれども、そんなに変わるものなのかというのがどうしても疑問に思ってしまうのですけれども、最初にそのことを200食にしなければならぬということではないのだろうと思うのですが、それはどのように決めているのかについてお知らせをいただきたいと思います。

佐藤主査 教育相談25件の中にいじめ関係相談、通報相談の件については含まれておりません。いじめ関係相談の中にはいじめの数6件というものは含まれているということでもあります。

山田主任主事 給食の賄材料費についてですが、当初予算につきまして学校行事のほうはまだ決まっていない段階ですので、そこで昨年の学校の一番多い給食数をベースとして200食という形で考えていまして、その後どうしても行事のほうで差が生じて1人当たりの部分でずれていくことによって、こうした最終的な不用額として生まれていくということでございます。

本 間 なるべく早く終わりたいのですが、いじめのことについてなのですが、要するに何が知りたいかということ、教育相談との関係性はわかりましたので、通報があった9件の中に全部6件が入っているということではないのかとどうしても思えますし、それから昔ですが、私がPTAをやっていたころなんかでも、やはりいじめの確認はなるべくしたくない学校の感覚がどうしても当時はありました。けれども、今はああいう事件があった後で随分改善されていると思うのですけれども、ただ積極的な報告がそんなにあるのかとか、例えば異変を見つけたときにどれだけの見守りをしたり、いろんなことが確認をできているのかというところが問題だと思うので、だから実態としてこれは全体的には何件あって、どういう状況だと把握しているのかということ。そういうことを教えていただきたいと思います。

栗井指導参事 まず、いじめの通報相談というのは保護者や家族から来るものであります。それ以外に、学校でこれはいじめではないかということで教師が発見をして、そして調査をするもの、そしていじめと認知したら委員会に報告するものがあり

ます。そのほかに、年に2回、いじめに関する児童生徒のアンケート、これが
ございます。このアンケートにつきましては、かなりたくさんの方数の訴えが
あって、その一つ一つについて担任の先生、生徒指導の先生などが聞き取りを
行い、いじめの認知に至るのかどうなのかというのを一つ一つ精査しながら対
応しているような状況でございます。結果として、先ほど佐藤のほうから言い
ましたように6件、これがいじめということで認知しましたが、人間関
係のトラブル等で問題になっているような事案についてはその都度一つ一つ学
校のほうで丁寧に指導を行い、解決をしている、そういうような実態がござい
ます。

本 間

今おっしゃっていたことなのですからけれども、相談通報が9件あったけれども、
6件しかいじめではないということなのですよ。それと、アンケートでた
くさん記載があったけれども、6件だけいじめにしたので、解決したものはい
じめというふうに上げてこないというか、そういう見方をしないと聞こえたので
すけれども、実はそんなに簡単に確認できると思いません。けれども、ア
ンケートをやっているのも知っていましたし、大小あると思うのですけれども、
確認できるものはこんなものではないのではないかなとどうしても思うので、
質疑に入りますけれども、9件の中の6件なのですか。9件通報があったけれ
ども、それはいじめではないと認定しているということも含まれているとい
うことをおっしゃりたいのか。それと、アンケートはどのぐらい、たくさんとお
っしゃっていましたけれども、どうして6件まで絞り込むことになるのかとい
うことについて教えていただきたいと思えます。

栗井指導参事

まず、この9件の相談の中で学校のほうでその事実を確認し、それぞれの生徒
から聞き取り等を行っていじめと認知したもの、そしてそれ以外に先ほど言
いましたように学校のほうでトラブルからいじめに発展したようなものを学校が
把握して報告したもの、それらを合わせると6件というような形にはなってい
るのですけれども、もちろんいろんな人間関係のトラブルはたくさんあります。
その中でいじめと認知したものは数少ないことになるのですけれども、いじめ
に至る前にその訴え等に丁寧に指導しながら、いじめの手前でとめたものが多
数ある、そういうような状況になります。

本 間

ご説明はわかりました。ただし、どれがいじめでどれがいじめでないかとい
うのは議論するつもりもないし、実際を見ているわけでもない、それはそう
いう話にはならないのだけれども、ただどうしても見過ごすことも多いでし
ょうし、ちょっと判断が甘くなることも正直言っているのではないかなと思
います。そうしたことに対して、今後の考え方、取り組みについて部長に何か
お考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

田中部長

今ほど説明させていただいたとおりですけれども、日々と言ったらちょっと
オーバーですけれども、各学校でいろいろあります。アンケートをとると、い
じめを見たと、けれども実際当事者同士に聞き取りをするとそれはそうでは
なかったと。いろんな事象があります。滝川の場合は、恐らくほかのまちよりは、
これは推測になりますけれども、小まめに学校から報告が上がっていると思
っています。例の10年前のことがありましたから、いじめの対応については滝
川は先進的にやっていると思っていますし、各学校の先生方もしっかりとその
辺は認識している。ですから、見逃さないというのはもちろんですけれども、
今ご指摘があるように見えないところで、あるいはSNSと、なかなかその

部分については力が及ばないところもありますけれども、教育委員会、学校と一体となって、絶対見逃さない、早期対応、未然防止、この精神というのはずっと生きていますので、その基本にのっとして今後も早期対応、未然防止、この考えにのっとしてやっていきたいと思っております。

委員長
三 上

ほかに質疑ございますか。

1つは、長期欠席児童の関係、小学校も中学校も見るとある特定のところに固まっております。これは地域性に遠因するところがあるのか、あるいは学校環境に遠因するところがあるのか、その辺をまず伺っておきたいと思えます。

2点目、189ページの学校給食の関係で、アレルギー対象のお子さんがいらっしゃると思うのですが、何人いて、どのような対応をされたのか。

3点目、就学援助の関係なのですが、事務概要で177ページにもろもろ書いておりますけれども、例えば学用品費というのは現物支給なのか、あるいは現金支給なのかという、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

栗井指導参事

特定のところに不登校の児童生徒さんが固まっているのではないかというようなご質疑だったかと思うのですが、地域性とか学校性とか、そういうような部分については原因の一つとしては捉えてはおりません。それよりは、それぞれの本人の心的な状況であったり、ご家庭の部分であったりというような、そのような原因のほうが不登校にはつながっているのではないかなと思っております。どうしても児童生徒の数の多いところは多くなる。それから、中学校がどうしても数が多くなるというのは、これは傾向として十分捉えているところでございます。

高橋係長

2点目の給食のアレルギーの関係につきましてですが、申しわけございません。ちょっと手元に詳細な人数の資料を持っておりませんので、大体という数字になりますけれども、各校5人くらいのレベルということになります。それで、例えば牛乳につきましては、全市で1年間通年で牛乳を飲めない子供というのは15名から20名程度というのが毎年の数になっております。それで、こちらに対する対応につきましてですが、現在滝川市におきましては対象となる子供に対してそれぞれの食材に入っているアレルギー物質が詳細に載っている献立を事前にお渡ししております。その中でアレルギーの発症のおそれのあるものについては除去するというような対応で、除去食という形の対応をしております。それから、3点目の就学援助につきましてですが、これらは全て現金支給という形になっております。

三 上

先ほど不登校の関係で質疑しましたが、地域性だとか学校環境に遠因するところはないのかと聞いたのは、いじめがあって不登校につながっているという事案はこの中にはないのでしょうか。

栗井指導参事

今詳細な資料が手元にはないのですが、私の記憶の中では1件、さまざまなものの中に1つ、そういうような事案もあったと記憶しております。

委員長
木 下

ほかに質疑ございますか。

決算書の180、181ページ、教育費の教育管理費、教育振興費のうちの備考欄の学校サポート事業に要した経費のうち、学びサポーター報酬の内訳について伺います。

2件目、同じく181ページです。教育費の教育管理費の教育振興費のうちの備考欄のスクールバス運行業務委託料3,672万9,081円のうち、バスの台数、それと1路線当たりの委託料の金額について伺います。

3件目、182、183ページ、教育費の小学校費の学校管理費、備考欄の少人数学級実践研究事業に要した経費6,387円の内訳について伺います。

後呂係長 学びサポーター報酬の内訳についてお答えいたします。
 こちらは、学校別、それから配置人数、報酬という形でお答えさせていただきます。滝川第一小学校が1人配置の84万7,000円、滝川第二小学校が3人配置の173万8,250円、滝川第三小学校が2人配置の126万円、西小学校が2人配置の83万4,000円、江部乙小学校が2人配置の98万4,000円、東小学校が2人配置の144万6,000円、中学校ですが、江陵中学校が1人配置の80万2,000円、明苑中学校が1人配置の84万6,750円、開西中学校が1人配置の90万3,000円。以上で966万1,000円となります。

高橋係長 スクールバスに関するご質疑についてですが、まずスクールバス運行业務委託料につきましては大きく3つの契約がございまして、1つは年間運行业務ということで、日常の登下校のバスにつきましては5台のバスが運行しております。2つ目に、随時運行业務ということで、これは複数のバスが日によって異なりますけれども、プール授業であったり、スキー学習であったり、その他社会科見学ということで運行しております。3点目は、スキー授業に伴うスキー用具の運搬ということになっております。その中で、ご質疑の1経路当たりの委託金額ということになりますが、これはもちろんそれぞれのコースにおいてバスのサイズですとか、運行距離、運行時間によって異なっておりますけれども、大体幅としてはおおよそ483万円から795万円といった中で1経路当たりの運賃が定められております。

寺嶋課長補佐 少人数学級実践研究事業に要した経費6,387円の内訳ということですが、平成29年度にこの事業を実施していたのは滝川第一小学校4年生と東小学校4年生となります。ここの学級を担当していた2名の市費教員に係る研修旅費ということになります。内訳を申し上げますと、滝川第一小学校は社会見学旅行引率ということで、こちらは旭川市になりますけれども、3,089円、同じく東小学校が社会見学旅行の引率代になりますけれども、こちらは札幌市で3,298円となります。

木 下 1件目の学びサポーター報酬の内訳について伺いましたけれども、1時間当たりの単価とか、それで間に合ってるのかどうかということだけお聞きいたします。

寺嶋課長補佐 学びサポーターさんについては、1時間1,000円ということで今お務めいただいているところです。資格としましては教員免許所有者ということになっておりますので、1時間1,000円が多いか少ないかという部分にはなりますけれども、もともと教員をやられていた方なので、その部分についてはお金ではなくて生徒たちを見守ろうという温かい心でご指導いただいているところです。

委員 長 ほか質疑ございますか。
 館 内 10款6項4目の図書館費の197ページ、図書館の運営管理に要した経費で新町書庫光熱水費負担金という項目なのですが、蔵書を保管するということでもかなりコストもかかってくるのかなと察しているわけなのですが、具体的にこの光熱水費というものは、これは空調のための電気代とっていいのでしょうか。

半井副館長 全て電気代ということになっております。
 委員 長 ほか質疑ございますか。

東 元 193ページ、事務概要にも記載はありますけれども、美術館として29年度は3本の特別展が開催されたと私は記憶しております。人数については把握しておりますけれども、美術館として立てた目標人数との比較はどの程度だったのかということと、今年度から来年度も企画展を計画されていると思うのですけれども、今後担当者としてどのように向けて企画展を企画されるおつもりなのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

小山館長 平成29年度でございますが、美術自然史館では工作の楽しさを感じてもらおうイエティ・ブルー、岩橋英遠の館の全収蔵作品を初めて一堂に展示しました英遠の庭展及び若者層へ書道の魅力を伝える桑鳩百%、この3本を開催させていただいたところでございます。来場者の目標と実績との比較でございますが、イエティ・ブルーにつきましては目標人数の2,500人に対しまして実績は2,015人、英遠の庭につきましては目標3,000人に対しまして実績は2,404人、桑鳩百%につきましては目標2,000人に対しまして実績は788人となっております。それぞれ適宜PR等をさせていただきまして集客に努めたところでございますが、目標人数につきましては達することができなかったということにつきましては、今後検証すべき点だと理解しております。しかしながら、担当といたしましては、事務概要にも記載させていただきましたが、講演会ですとかコンサート、お子さんの自由研究の素材となるような工作ですとか、あと書道のワークショップなどなど、各種関連事業を同時に実施させていただくことでお子さんからお年寄りまで多くの皆さんにご参加いただき、芸術文化に親しんでいただきと考えております。そのため、館の特徴ですとか収蔵品を生かした地域の博物館としての役割は果たせたのではないかと評価しているところでございます。なお、今後に向けた特別展のあり方というご質疑ですけれども、1つにはこれまでどおり岩橋英遠を初めといたします館が収蔵する滝川市の財産を生かした特別展を引き続き展開させていただきたいというふうに考えております。また、同時に、博物館の役割の一つであります調査研究を進めることによりまして地域の宝を新たに発見するという一方で、特別展はその成果を発表する場として、地域の皆さんに楽しんでいただきながら地域文化の振興に寄与する機会の一つとして開催していきたいとも考えています。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 他に質疑がないようですので、質疑の留保もなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

これをもちまして教育費の質疑を終結いたします。

午前の日程は全て終了しましたが、午後の日程を繰り上げて進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないようですので、午後の日程を繰り上げて、15分休憩を入れまして11時再開といたします。暫時休憩いたします。

休 憩 10:44

再 開 10:58

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

歳入

- 委員長
中島部長
委員長
木下
堀之内課長
木下
岡崎係長
木下
岡崎係長
委員長
三上
田上課長補佐
三上
田上課長補佐
- これより歳入の説明を求めます。
(歳入について説明する。)
説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。
82、83ページの雑入の関係で備考欄、宝くじ市町村交付金552万6,870円が収入済みになっているのですけれども、北海道のいろいろな積算方法があると思うのですけれども、滝川市に552万6,870円が入ったという積算内訳について、552万6,870円が入った根拠というか、それを聞きたいと思います。
宝くじの交付金につきましては、全道で売れた分のうち滝川市の部分の交付ということになっていまして、北海道のほうから細かい積算内訳というのは示されていない状況であります。実際には北海道のほうで割り振りしていると思っておりますが、そういったことになっていきますので、我々としては幾らという交付金をそのまま受けているという状況になっております。
滝川のいろいろなところに売り場がありますよね、その枚数とか、そういうものは関係ないですね。
この宝くじの交付金については交付基準がありまして、売り上げがまず北海道のほうにおりてきまして、道の交付金の4割に相当する額が各市町村に均等に配分されます。残りの6割が各市町村の人口数に応じて配分されておりますけれども、実際の売り上げの枚数とか、そういった細かい内訳というのは示されておきませんので、ご了承をお願いします。
確認なのですけれども、人口の割合は勘案しているということですね。
今申し上げましたとおり、4割が均等割で、6割が人口による案分になっております。
ほかに質疑ございますか。
77ページ、ふるさと納税の寄附の関係なのですが、11日の総務文教常任委員会で若干聞いておりますけれども、私は寄附を集めるには事業者をふやすことがまず第一だろうと思うのです。というのは、寄附金額を集めるだけではなくて、この目的は地域の経済の活性化ということがありました。そういったことで、財政の方は大変努力されていると思っておりますけれども、任せきりでなくて、産業振興部だとか、観光協会だとか、商工会議所だとか、そういったところの協力を仰ぎながら事業所数をふやすべきだと思うのです。どのような形で事業所数をふやすためにされてきたか伺いたいと思います。
ふるさと納税の返礼品の取り扱いの事業所の件につきましては、今発展会議という形で会議を持っておりまして、そういう中に商工会議所も入っております。そういう中でいろいろな面でお声がけをさせていただいてはおりますが、商品と数の関係もありまして、昨年度につきましてはそんなに数がふえていない状況は確かにございますが、委託事業者のほうも含めて適時お声がけをさせていただいているという状況はございます。
ポータルサイトが2つあります。今現在は3つにふえておりますけれども、ふるさとチョイスとANA、このANAの参加事業者は1者です。これは、何か理由があるのですか。もっとふやすべきだと思いますがいかがですか。
ANAにつきましては、滝川地方卸売市場がメインでやっていただいております。ことし平成30年度からさとふるを導入いたしまして、そちらのほうも今の

ところ滝川地方卸売市場がメインでやっていただいているという状況ですが、こちらにつきましても、まず我々のほうとしてはまず委託事業者がしっかりできれば、そこをふやしていきたいと考えております。今はANA、それからさとふるという形で展開しておりますので、そこである程度事業者が参入ができる状況になり次第、我々としてはそこにも新たな事業者を参入させたいと考えております。

三 上

歳入をふやしたいという思いで質疑しますけれども、ANAについてはもう1年以上たっているのです。それでもふえないというのは、それ以外に何かあるのですか。

田上課長補佐

ANAにつきましては、昨年9月から本格運用を開始していると思います。それで、特にANAを1者にしたいということで試みているわけではございませんので、当然展開が可能であれば考えていきたいと考えてはおりますが、ふるさと納税の我々がやっている仕組みをまずご説明させていただきますと、ふるさと納税をしていただくためのポータルサイト、こちらを我々はトラストバンク社のふるさとチョイスというサイト、それとANAが運営しているANAのふるさと納税というサイト、30年度からさとふるというサイト、この3つで運営しております。これらのポータルサイトの下に、まずトラストバンクが運営しているふるさとチョイスの下に返礼品を取り扱う事業者の間をつないでいただいているレッドホースという会社がもう一社かんでいます。ANAとさとふるについては市場さんにやっていただいているということで、さらにレッドホースコーポレーションの下にいろいろな返礼事業者があると。ANAとさとふるについては、下にまだ市場さんしかいないという状況です。

こちらについては、その形として我々としてもできるだけ地元に残したいという思いがありまして、ANAを始めたときに地場でできる会社がないかということでまず市場にお願いをしたという経緯がございます。なかなかその規模を扱える会社がないということから、そういう判断をさせていただきました。その中で、まずふるさと納税の取り扱う事業量等々を考慮しまして、1年間ANAの中で市場さんのほうにはなれていただくということがまず1つありました。ことしからさとふるをやりまして、ある程度事業量が確保できることもことしやっていく中で見えてきましたので、その中で新たにそちらのほうも展開していきたいと考えております。ことしの状況から見ましても、ANAにつきましては実際の2割から3割程度になっていると思います。こちらのほうにつきましては、今の現状では市場さんのいろいろな志向といいますか、そういう中での運用というのが今のところはメインとなっておりますが、どちらかという今後我々のほうではさとふるをメインとしまして、そちらのほうの下に返礼事業者をぶら下げていきたいと考えております。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

山 口

54、55ページ、土木費交付金の社会資本整備総合交付金について、ここ数年ずっと要望額を下回る回答が来ているのですけれども、予算で上げるときに減額されるのがわかっているのですが、それなりの予算を上げないともらえないから、決算ではその差額が出てしまうという構造はしようがないのでしょうか。社会資本整備に関しましては、それぞれの事業で必要な額を毎年要望しております。ただ、実際のところ要望額どおりついてこない状況はあります。ただ、そんな中でも例えば補正予算だとか、もしくはいろんな助成がございまして、

山崎部長

そんな中で何とか予算を確保したいということで考えております。ただ、結果的に、そういった部分に取り組んでおりましたも最終的に予算がつかず、予算の金額と実際の部分で差が発生していると、そういった事実でございます。前年の予算策定前にある程度要望しておりますので、実際にそういったことが起こることは多少仕方がないのかなということで考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑の留保もなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして歳入の質疑を終結いたします。

本日までの3日間質疑を行ってまいりましたが、市長に対する総括質疑はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただきますが、書類審査は11時40分までとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、11時40分までとします。

なお、4月から6月の3カ月分の書類を用意しておりますが、その他の月の書類審査を希望される方は、所管で準備いたしますので、申し出ていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、ここで11時40分まで休憩いたします。

休 憩 11:25

再 開 11:39

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

書類審査

委員長 休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑なしということですので、書類審査の質疑を終結いたします。

討論

委員長 これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、委員会の初日に決定しているとおり、会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順となります。

それでは、最初に会派清新、東元委員。

東 元 私は、会派清新を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

平成29年度は、滝川市財政健全化計画3年目の年として、前田市長を先頭に市理事者、関係職員の皆様のたゆまぬ努力により予算執行に当たられたことに敬意を表します。厳しい財政状況の中、一般会計で歳入204億4,120万円、歳出197億7,693万円、差し引き6億6,427万円の余剰を生じたことは評価に値します。以下、歳入及び歳出について款別に若干の意見、要望を付して討論といたします。

歳入、厳しい財政状況の中で、歳入不足を補うための効率的な執行に努めていただいことを評価するものであります。今後も大幅な増収が見込めないことから、ふるさと納税の活用など自主財源を確保し、引き続き健全化に向けて一層の努力をされることを強く要望します。

歳出、総務費、サイバーテロなどに対するさらなる予防的措置を強固に推進していただきたい。民生費、民生委員のなり手不足を解消する対策を早急に講じられたい。障がい者が自立し、雇用機会がより改善されるよう、積極的、継続的な対策を希望します。衛生費、保健指導や検診率を向上させ、健康寿命を向上させる環境の構築と運営を期待いたします。農林業費、滝川の基幹産業の発展のため、新規就農者の確保、育成に魅力ある事業の展開を希望いたします。特に「日本で最も美しい村」連合の加盟要件ともなっている果樹生産農家の担い手確保にさらなる工夫、努力をお願いいたします。商工費、さらなる産業創出事業や地場の産業支援の施策を期待いたします。花観光の内容をさらに充実させ、一層の外国人観光客誘致に努力されることを希望します。土木費、気候変動による異常気象により、従前は予想もできなかった地震や台風などの自然災害が日本全国や道内、管内で頻発しており、いつ当市で発生しても不思議ではありません。想定外などということのないよう、災害時に市民の命と財産を守るため迅速な復旧対応を図られる体制を整えられたい。教育費、文化施設の有効活用を促進するとともに、企画内容を精査することを希望いたします。行政は、最大のサービス産業であると認識しております。常に市民目線で市民ニーズを的確に捉え、全職員協力して今後も市政運営されることを要望して会派清新の討論といたします

委員 長
木 下

次に、会派みどり、木下委員。

会派みどりを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で、以下若干の意見、要望を付して討論といたします。

厳しい財政運営が認められる中、財政健全化計画の着実な実行のため、各事業の見直しや新たな財源確保のための理事者や職員の取り組みに敬意を表しますとともに、市民サービスが低下しない範囲でさらなる事業の取捨選択に今後も努力することをお願いいたします。

まず最初に、歳入、人口減少が予想され、ふるさと納税を初め、新たな財源確保を検討されたい。

歳出、総務費、効率的な行政運営と総合計画の着実な実現に努力願いたい。民生費、高齢化が進む中、介護、福祉等の市民サービスの低下にならない中での効率的運用を願いたい。衛生費、各保険会計の繰出金削減のため、市民への早期健康診断実施等の対策を求めます。労働費、市民所得の向上のため、正規雇用の対策を図られたい。農林業費、離農者の生じない農業政策を図られたい。商工費、3-3地区再開発後の中心市街地のさらなる活性化対策を図られたい。土木費、市道の除排雪対策を進められたい。消防費、新庁舎が完成し、さらなる市民の生命、財産を守る対策を図られたい。教育費、子供の学力向上対策を図り、低所得者世帯児童への対策の充実を求める。公債費、さらなる市債縮小の努力をされたい。職員費、事務事業の見直しと市民サービス低下を招かない範囲で職員定数見直しを図られたい。

以上、会派みどりの討論といたします。

委員 長
本 間

次に、新政会、本間委員。

新政会を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について可とする立場で討論いたします。

人口減少と少子高齢化、記録的な大雪などの突発的な課題への対応など、諸課題を抱えながら市民サービスの維持、向上に向けて効率的な予算執行に全力を尽くされた理事者並びに職員に心からの敬意を表します。滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた施策の推進と滝川市財政健全化計画に基づいた事務事業等の見直しを着実に進めることが求められた大変重要な年でありました。経常収支比率においては95.5パーセントと依然として硬直した財政運営を脱却できてはおらず、また財政調整基金は10億円強と改善が進みましたが、いまだ十分な状況ではなく、持続可能な財政運営を確保し、将来のまちづくりに向けた有効な投資を行うためにも、財政健全化への取り組みは喫緊のものであると同時に、長期的なものになると思われます。財政健全化計画に記載されていないものについても、事業のさらなる取捨選択や仕組みの変更など、各セッションで勇気を持って取り組む必要があると思っております。限られた財源と職員数で有効な事務事業を行うことは容易ではありませんが、職員の英知と行動力をもって満足度の高い市民サービスを実現してほしいと思います。ピンチこそチャンスと言える今こそアイデアと行動力を発揮していただき、その研ぎ澄まされた取り組みがこのまちの将来に向けた活力につながるものと確信しております。

以上、職員一丸となった取り組みを強く求め、賛成討論といたします。

委員 長
三 上

次に、公明党、三上委員。

私は、公明党を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算について認定を可とする立場で討論いたします。これまで滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略と財政健全化計画を着実に進めてこられました理事者、職員の皆様に敬意を表したいと思っております。平成29年度は、滝川地区広域消防事務組合の消防本部、滝川消防署庁舎や特別養護老人ホーム緑寿園などの完成、新築公営住宅の工事継続など、次の50年へ向けて着実に進めてこられました。一方で、地域経済の好循環はまだまだこれからとの感が否めず、農業、商工業、観光の発展に向けてさらなる創意工夫と大胆な試みが求められております。滝川市は中空知の中核都市で、他市町を牽引しなければならぬという立場にあります。その誇りを胸に今後も頑張りたいと思っております。

最後に、市民の皆様に住んでよかったと言ってもらえるまちづくりを今後も進めていただきたいと思います。賛成討論といたします。

委員 長
館 内

最後に、日本共産党、館内委員。

私は、日本共産党を代表し、平成30年第1決算審査特別委員会に付託された平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論を行います。まず初めに、本決算年度においても厳しい財政状況を打開し、持続可能な財政運営を行うことを目的とした財政健全化計画の推進により、効率のよい組織づくりと事務事業の効率化が図られたことにより、市職員が一体となり意識の向上が図られたと思われます。今後もさらなる職員同士の連携と改善を期待します。厳しい財政状況の中にもありますが、市民の生活を第一に行政執行に当たら

れた市長、理事者、職員の皆様に敬意を表します。以下、若干の意見を付して
討論といたします。

総括について、歳入においては収納率向上に努められ、市税全体の収納率は98.2
パーセントとなったこと、国の経済対策による有利な財源などの確保にも努力
されたこと。歳出では、7つの柱に基づく施策展開を効果的かつ重点的に進め
てこられことを評価いたします。しかし、格差が広がる中で納税に苦しむ市民
は多い。市税滞納者に対する行政サービス制限は税滞納者に対する延滞金、滞
納処分等の罰則に加えた二重罰、三重罰であり、国政、道政では行われていな
い禁じ手であり、早期廃止を求めます。子育て世代に対する助成制度が周辺市
町と差がついています。市長の公約との整合性もあるので、限定的な実施を含
め検討されたい。

2款総務費について、地域イントラネットの管理に要した経費については、北
海道が設置した情報ボックスの移設により、民間の光回線を活用し、経費を抑
えたこと、また情報化推進事務に要した経費については自治体専用のマルウェア
対策がされており、外部から発信される迷惑メールやウイルスについては全
て無害化されていることは民間と行政がつながる積極的な姿勢がうかがえます。
今後も双方が安心、安全に業務が進められるように配慮されたい。選挙管理委
員会の運営に要した経費については、坂を上り投票所に行くなどの極端に不便
な投票所問題が投票区の変更で改善されました。今後も下がり続ける投票率対
策として投票所、期日前投票所の増設を検討されたい。

3款民生費について、民生委員の活動に要した経費については、民生委員の高
齢化により、なり手不足の慢性化が危惧されています。担当部署の積極的な連
携と活動により、今年度は欠員が21名と抑えられたことは評価します。しかし、
民生委員のなり手不足解消には抜本的な対策を検討されたい。家庭児童相談事
業に要した経費については、児童虐待相談が1年に56件と少なくない相談件数
と思われま。子供の人権、安心して元気に生活できる環境が守られるように、
今後も関係機関と連携をし、運営に努力されたい。学童保育の定員オーバーと
待機状態解消に向け、増設を検討されたい。

4款衛生費について、市立病院事業会計に対する繰り出しは公営企業に対する
繰り出し基準を4億3,000万円下回っており、このためにつくられた赤字病院に
なっている状態です。医師の長時間労働に支えられた経営は限界に来ており、
繰り出す額を増額されたい。

5款労働費について、スキルアップセンターやシルバー人材センターに対する
支援を強化されたい。

6款農林業費について、資金繰りが悪い経営体や高齢化した経営体を中心に、
離農する農家がふえると言われていています。農地の借り手もあらわれにくく、耕
作放棄地になる可能性は高いと思われま。農業ヘルパー雇用に対する人件費
補助など、経営継続やリレー方式、居抜きにつながる施策を検討されたい。親
元就業でも就農後5年以内に経営移譲するなど要件を緩和して、希望する青年
の多くを対象者にできるよう国に求められたい。

7款商工費について、空き家対策の強化、商店街に対する支援を粘り強く実施
されたい。

8款土木費について、大町1丁目通り線並びに栄通り線のバリアフリー化工事
については、段差の解消と傾斜角度を浅くすることにより、高齢者や車椅子利

用者が動きやすいよう配慮が進められています。今後も市民が安全に利用できる歩道の拡張に取り組まれます。また、冬期間の除排雪については、今後もさらに各機関との連携を進められ、歩道の確保と自動車の安全運転の妨げにならないよう努められます。

10款教育費について、学校管理費については各学校については改修工事などにより床、屋根などの維持はされています。引き続き各学校の施設管理に努められます。しかし、問題は小中学校の建てかえが凍結されていることであり、早期に建てかえを再開されたい。市独自の35人学級がなかなか全面実施されないが、早期実現を求めます。子供の貧困対策として、就学援助の費目拡大を実施されたい。社会教育施設の使用料金は、子供、高齢者は無料、半額などを検討されたい。

以上、日本共産党の討論といたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理をしまして9月19日まで事務局へ提出してください。

採決

委員長

それでは、これより

認定第1号 平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
を採決いたします。

本認定を可とすべきものと決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長

この場合、市長から発言の申し出がございますので、これを許したいと思いません。

市長

それでは、委員長のお許しをいただきまして、第1決算審査特別委員会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げる次第でございます。

関藤委員長、そして安楽副委員長を初め委員各位におかれましては、本委員会に付託されました議案につきまして、本日までの3日間精力的に審査を賜り、ただいまいずれも可という形でご認定をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。また、審査中におきましては、今回の災害に対して対応中ということでご配慮いただいたことにもあわせてお礼を申し上げます。

ただいま討論等をいただきましたが、付された意見を現年度予算等の執行に参考とさせていただくなど今後に生かしてまいる所存でございますので、今後とも委員各位のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます、お礼のご挨拶とします。

大変ありがとうございました。

委員長

3日間の決算審査ご苦労さまでした。ふなれな部分もあり、不手際な部分もあったかと思いますが、皆様のご協力により無事3日間終了しました。本当にありがとうございました。これにて委員長を退任させていただきます。以上をもちまして第1決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 12:00